

Web3.0に対応する税制の構築を

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

年を重ねると、もう一度若い時からやり直すことができたなら、と想像することがある。しかしテレビドラマのように、40年ほど前の昭和に戻るバスが来るわけでもない。そこで、今のしがらみを一切捨象して、別の世界で「第2の人生」を送ることができたかどうか、と想像をする。名前や年齢、さらには性別も変えて送る「第2の人生」はさぞかし楽しいにちがいない。そこでビジネスができ収入が得られるなら、もっと最高だ…。

こうして2000年に、米国サンフランシスコに本社を置くリンデンラボ(Linden Lab)社がインターネット上に仮想現実の世界、つまりメタバースを立ち上げ、「セカンドライフ」と名付けられた。もっとも時期が早すぎたためユーザー数は伸び悩み、今では後発のVRChatやRobloxなどの商用メタバースにとってかわられている。

メタバースには分散型の技術であるブロックチェーンが使われるため、Web3.0と称される管理者がおらず自律的に機能するネットワーク社会が形成される。GAFに代表される巨大プラットフォーマーがユーザーを管理し囲い込むWeb2.0と異なり、新たな社会の構築として大きな期待が寄せられている。

分散型技術の活用によりユーザー同士が直

接つながらるので、個人間でのコンテンツの提供、デジタルデータの販売、送金などが可能になる。すでに、NFT（非代替性トークン）、DeFi（分散型金融）、DAO（分散型自律組織）などが大きなビジネス機会を提供している。なかでもNFTは、ブロックチェーン技術を利用してデジタルコンテンツを代替性のないデジタルデータ資産にすることにより、唯一無二の価値を持たせる機能がある。NFTで表現したデジタルアートは、数十億円で売買されるなど活発なビジネスとなっており、投機対象となる一方で、経済的に恵まれないクリエイターが自ら収益を得る機会として注目されている。このように、メタバース空間で個人や法人が参加する一大エコシステムが国境を越えて形成されている。

しかしWeb3.0の世界は、最先端技術を活用した自律分散型という性格を持つので、国家権力の行使が必要となる法制度や税制との相性はよくない。とりわけWeb3.0に対応する法制度や会計制度、税制の構築が追いついておらず、マネロンや脱税の温床（タックスヘイブン）になっているといわれている。わが国経済社会に利益をもたらすメリットもあるだけに、課題にきちんと対応することによ

り健全な発展を目指す必要がある。

税制の課題をあげると、大きく以下の2つになる。

第1は課税ルールの明確化である。Web3.0内の取引から生じる利益への課税が十分でなく税収漏れや不公平をもたらしている。例えば、ブロックチェーンゲームで得た報酬（暗号資産）は雑所得となるが、所得が実現するタイミングはいつなのか、異なるメタバース間で取引される場合など課税技術とも絡んで明確ではない。税務執行が可能な範囲で簡素で明快なルールを作る必要がある。

もう一つは国際協調だ。Web3.0の世界は国境を自由に越えることができるだけに、各国間での協調が必要になる。暗号資産については、脱税やマネーロンダリング防止のため

2022年にOECDで国際的な情報交換の枠組み（CARF）が合意された。国内の暗号資産取引業者等に税務当局への取引情報の報告を義務付け、各国間で情報交換を行う仕組みで、我が国でも具体的な検討が始まる。

ブロックチェーン技術は、金融、ゲーム、教育、エンターテインメントなど多様な分野で新たな可能性をもたらしてくれる。しかし初物だけに、法的性格など不明な点も多く、法制度、会計制度、税制などの対応が追いついていない。自民党もプロジェクトチームを作りさまざまな提言を出しているが、国・政府は、明確な「司令塔」を置いて、早急に抜本的・総合的な対応策を検討することが必要だ。



*訂正 第170話訂正の「第170話」は「第169話」でした。